

えぼしいし 烏帽子石

市指定有形文化財（考古資料）

赤湯地区の烏帽子山八幡宮境内の東端に、重さ十数トンもある巨大な石があります。この石は、平安時代から中世の貴族が頭にかぶる烏帽子えぼしに似ているので「烏帽子石」と呼ばれています。烏帽子山公園や烏帽子山八幡宮も、この石から名付けられました。

石の正面には高さ 70cm の長方形の板碑いたび（※1）が 2 基刻まれ、その左側に 2 基、右側には 3 基、それぞれ小さな板碑が彫られています。板碑には、梵字ぼんじ（※2）が刻まれていた形跡がありますが、現在はすり減っており判読することは困難です。おそらく密教系（仏教の流派の一つ）の僧が彫ったものと考えられます。

烏帽子石に板碑が刻まれたのは室町時代から江戸時代頃とされ、天文 6（1537）年の文字が読めたという記録から、板碑のうち 1 基はこの頃に刻まれたと推測されます。また、いくつかの板碑は、江戸時代初期の慶長期に刻まれた可能性もあります。

「赤湯温泉記（※3）」には、「赤湯村古蹟こせき（※4）・七石」の一つとして烏帽子石が記され、慈覚大師じかくだいし・円仁えんにん（平安初期の天台宗の僧）ゆかりの石とされています。また、市内の享保 2（1717）年当時の様子を記した市指定文化財「享保の絵図」にも、烏帽子石が明記されているため、それ以前にこの石碑が造られたことは間違いのないと思われます。

烏帽子石は長い間地域の人々によって大切に守られており、昭和 43 年に市指定文化財となりました。赤湯地区の旧家では、現在もこの石碑を先祖の供養碑としています。

※1＝板状に加工した石材に文字を刻んだもの。

※2＝仏教とともにインドから伝わった文字。

※3＝江戸時代の宝暦 6（1756）年に米沢の和光山神社の宮司が赤湯温泉の由来を書いた巻物。

※4＝遺跡、旧跡のこと。

南陽市文化財保護審議委員 佐藤庄一

平成 30 年 4 月 1 日号 市報なんよう掲載

